

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 平成29年度第2回会議
開催日時	平成29年8月2日(水) 午前10時から12時
開催場所	保谷庁舎 3階会議室
出席者	委員：石井委員、鈴木委員、高橋委員、多々良委員、近辻委員、都築委員、廣瀬委員 事務局：木村教育長、渡部部長、岡本課長、掛谷課長補佐、阿久津主事、亀田主事、齊藤主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員委嘱 4 自己紹介 5 会長・副会長の選出について 6 今後の文化財保護審議会の進め方について 7 今期の検討依頼事項について 8 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について 9 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 文化財事業実施報告 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財 ・その他の文化財事業等 10 その他 11 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保護審議会条例 資料2-1 西東京市市民参加条例 資料2-2 西東京市市民参加条例施行規則 資料3 西東京市文化財保護審議会傍聴要領 資料4-1 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について 資料4-2 西東京市文化財保存・活用計画 施策の取組状況 資料5 下野谷遺跡の保存・活用について 資料6 埋蔵文化財調査一覧 資料7 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1. 開会

- 岡本課長：本審議会の会長が互選されるまでの間、司会を務める。
- 事務局：配布資料・出欠の確認。前回会議録について訂正等ある場合は8月10日までに連絡願いたい。
- 岡本課長：ただ今から平成29年度第2回定例会を始める。

2. 教育長あいさつ

3. 委員の委嘱

教育長から委員へ委嘱状交付

4. 自己紹介

委員による自己紹介、事務局の紹介

5. 会長の指名

- 岡本課長：（資料1に沿って説明）
西東京市文化財保護審議会条例第6条に基づき、本審議会の会長への立候補はあるか。
- 委員：（なし）
- 岡本課長：推薦はあるか。
- 近辻委員：鈴木委員を推薦する。
- 岡本課長：近辻委員より鈴木委員の推薦があったが、いかがか。
- 委員：（異議なし）
- 鈴木会長：会長挨拶
- 岡本課長：ここからは鈴木会長に議事の進行をお願いする。
- 鈴木会長：本審議会の条例に基づき、副会長への立候補または推薦はあるか。
- 近辻委員：高橋委員を推薦する。
- 鈴木会長：近辻委員より高橋委員の推薦があったが、いかがか。
- 委員：（異議なし）
- 高橋委員：副会長挨拶

6. 西東京市文化財保護審議会の進め方について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料2に沿って説明）
市民参加条例第8条及び9条で会議の公開、議事録の作成及び公開が求められている。会議録の作成について、事務局としては、委員名を記載した上で、発言者の発言内容ごとの要点記録としたいが、いかがか。
- 委員：同意
- 事務局：（資料3に沿って説明）
傍聴については、傍聴要領に基づいて取り扱う。定員は会場の広さ等の関係から5人以内、また、会議を妨害するおそれがある方は傍聴させないという内容である。このような取り扱いでよろしいか。

- 委員：同意
- 事務局：定例会は年度4回、臨時会議等は必要に応じて開催とする。

7. 今期の検討依頼事項について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：天神社の市指定について、前回会議後、本審議会の答申を教育委員会へ提出し、教育委員会の議決を経て指定した。今回の指定は西東京市で50件目となり、合併後初になる。
今期の検討事項は、西東京市の文化財全般についての審議をお願いするが、主な議題として以下のものが挙げられる。
 - ・天神社も含め、地域の各種文化財を体系的に調査し、把握、価値付けを考えており、委員の皆様にも分野に応じて協力いただきたい。
 - ・西東京市文化財保存・活用計画の進捗状況の管理として、計画の進捗状況に対し、施策の推進に向けた意見をお願いしたい。
 - ・下野谷遺跡保存活用計画の策定について、懇談会で検討し進めている。本審議会委員からも全般的な視点から意見をお願いしたい。
- 鈴木会長：何か質問や意見はあるか。
- 近辻委員：天神社の総合調査について、審議会委員は協力するとして、市民調査員の制度化はどのような状況か。依頼できる人の心当たりがある。
- 事務局：調査員制度の組織化については、まだ準備段階である。
- 都築委員：登録文化財制度については、以前から話がでていますがまだ実現していない。今回の任期2年のうちに条例化し、定着させてほしい。
- 事務局：総合調査を行う中で、調査研究を進めていきたい。
- 石井委員：天神社拝殿の指定に伴って、公民館等で講演会などを行ってはどうか。市民に伝われば、総合調査も進めやすくなるのではないか。
- 近辻委員：旧保谷市域は3つの地域ごとに開発が異なる。市の中では下保谷の文書、歴史の解明が未開拓になっている。

8. 協議事項

(1) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料4に沿って説明）
西東京市文化財保存・活用計画（以下「計画」という。）の取組みについては、本審議会に報告し、意見をいただきながら進めていきたい。
平成28年度の取組み及び平成29年度の取組み予定について、調査したので報告する。なお、施策数が多いことから、改めて各委員に記入シートを送付するので、意見は後日お願いします。
～施策の柱1から3の説明～
- 鈴木会長：ここまでで質問や意見はあるか。
- 多々良委員：以前の会議で他部署との連携を検討してほしいと発言したが、資料の一覧表を見て、イベントなどいろいろやっていたことがわかった。日頃の努力に感謝したい。
- 廣瀬委員：縄文モニュメントはどのようなものか。
- 事務局：東伏見駅から下野谷遺跡公園の間に案内標示がないので、モニュメントを

設置する。モニュメントと解説を組み合わせるものなどが考えられる。細かいところはこれから検討していく。

- 石井委員：モニュメントには予算の問題があると思う。まちのイメージをどうつくるのかということ考えたとき、安ければいいというものではない。何年後かに寂れないような、愛着がわくようなものを期待する。全国にうまくいっているところとそうでないところがある。
- 鈴木会長：2-2の文化財の担い手の部分の取組みが少ないと思った。
- 都築委員：モニュメントは下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会でも取り上げるのか。
- 事務局：内容についての検討は行わないが、報告はする。
- 都築委員：2-1のデータベース化は具体的にどのようなことを行っているのか。
- 事務局：目的は出土品の管理と将来的に展示施設で一般の方に公開する準備の為に2つである。時間がかかるので少しずつ進めている。発掘調査をした場所や遺構など埋蔵文化財の管理としてのデータベースは作っていない。
- 鈴木会長：残り2つの柱の説明をお願いします。
- 事務局：～施策の柱4と5の説明～
- 鈴木会長：ここまでで質問や意見はあるか。
- 近辻委員：今回の資料は組織として動いていることがよくわかるようにまとまっております、計画の進捗などが確認しやすく見直しやすい。
- 鈴木会長：努力が形になっている。
- 近辻委員：地域博物館の設置について、現在の西東京市郷土資料室と、懇談会で検討されるような縄文博物館とは別に考えてもらいたい。郷土資料室と下野谷遺跡とは場所が離れており、また内容も郷土と縄文とは異なるので、一緒に博物館になってしまうと違和感がある。
- 鈴木会長：理想は、縄文博物館と郷土博物館が併設していることが望ましい。
- 都築委員：博物館をつくるのは大変なこと。策定懇談会では市民からはガイダンス施設を希望する意見が強かった。ガイダンス施設と別に文化財全般を網羅した施設を設置してほしいという意見があり、私もそれに賛成である。博物館を2つ設置するのは難しいので、今あるものを使う可能性もあると思う。下野谷遺跡のガイダンス施設が必要だが、西原町と下野谷遺跡とは離れているので、現在の郷土資料室では不便性を感じる。
- 廣瀬委員：市報の右にキャラクターをいれるなど、下野谷に係るキャッチフレーズをつくりいれるなど、興味がない人への意識啓発が重要と考える。下野谷遺跡を知らない人が多いので、興味を持ってもらうことを目的として、モニュメントは田無駅とひばりヶ丘駅にもあるとよいのではないかと。

9. 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料5に沿って説明)
 - ・国史跡「下野谷遺跡」の追加指定の意見具申について
本年4月に地権者1名から同意を得て、7月に国へ意見具申を提出した。順調にいくと、来年2～3月に追加指定となる。
 - ・下野谷遺跡保存活用計画について
保存については、地区区分の設定をし、区分ごとの現状変更の取扱基準

並びに開発等への対応基準を設定する。

活用については、活用の現状を紹介し、7つの方向性を示している。

「縄文から未来に・下野谷から世界へ！」という考えで進めていく。

整備については、史跡指定地内は公有地部分の一体的な整備をする。指定候補地は、史跡の追加指定及び公有地化の進ちょくに合わせた整備を行う。段階的な整備を行うことになる。これらの整備により、効果的な活用や新たな人の流れが期待できる。

- 近辻委員：周辺住民の同意というのは、同意という意思表示だけではないのか。取得の話があったが、そのあたりはどのようになっているのか。
- 事務局：史跡指定地となると、地下に影響を与える行為について制限される。市としては、一体的な整備のため公有地化が望ましいと考えているが、同意をいただき、制限があるということを理解いただきながら、住み続けるという保存方法もある。
- 鈴木会長：東京都の条例の歴史的景観の対象になるのか。
- 事務局：ならない。
- 鈴木会長：できれば、「したのやムラ」全体の模型やCGを作ればビジョンがわかりやすくなるのではないか。
- 事務局：VRアプリにはCG画像がある。西集落と東集落全体で下野谷遺跡であり、全体像の見せ方の検討、周知が課題になってくる。

(2) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料6・資料7に沿って説明)
 - ・埋蔵文化財調査
東伏見三丁目地内～六丁目地内の東京都用地の斜面对策工事に伴う内容確認調査を行った。遺構はなかったが土器はいくつかあった。本調査にすすむことはない。
- 都築委員：下野谷遺跡の東京都の工事の報告は今年度中か。また報告書はどうか。
- 事務局：出土品の整理はまだできておらず、刊行の計画をたてていない。

10. その他

- 鈴木会長：全体を通して何かあるか。
- 事務局：次回の会議は10月頃を予定している。
8月17日(木)に、下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会の視察で近隣の遺跡を見学する。本審議会委員にも参加いただきたいので、可能な場合は連絡をいただきたい。

11. 閉会

- 鈴木会長：以上をもって、平成29年度第2回会議を閉会する。